



親展

基礎年金番号	私学共済の加入者番号

※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月			
厚生年金保険 (b)				月	月	月
一般厚生年金	国共済厚生年金および 地共済厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

- ・「第1号被保険者(未納月数を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
- ・(d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

2. これまでの加入実績に応じた年金額と

【参考】これまでの保険料納付額(累計額)

(1) 国民年金
(2) 厚生年金保険
一般厚生年金期間
国共済厚生年金期間および地共済厚生年金期間
私学共済厚生年金期間
(1)と(2)の合計

加入実績に応じた年金額(年額)	
老齢基礎年金	円
老齢厚生年金	円
	円
	円
	円
	円

保険料納付額(累計額)	
国民年金保険料(第1号被保険者)	円
厚生年金保険料(被保険者負担額)	円
	円
	円
	円

これまでの加入実績に応じた年金額について

- ・これまでの加入実績(受給資格期間)のみをもとに計算した年金額(年額)を表示しています。
- ・年金額は、年金加入記録に不備があることにより、表示していない場合があります。「一般厚生年金期間」はお近くの年金事務所へ、「国共済厚生年金期間および地共済厚生年金期間」は当会年金部へ、「私学共済厚生年金期間」は日本私立学校振興・共済事業団へお問い合わせください。
- ・船員組合員期間または日本鉄道共済組合や日本たばこ産業共済組合の組合員期間を有するときは、「国共済厚生年金期間および地共済厚生年金期間」に表示されている年金額が変動する場合があります。

【参考】これまでの保険料納付額(累計額)について

- ・国民年金の保険料納付額は、加入当時の保険料額をもとに計算しています。
- ・厚生年金保険の保険料納付額(被保険者負担額)は、加入当時の標準報酬月額などと保険料率(掛金率)をもとに計算しています。

「ねんきん定期便」です。
年金加入記録をお送りします。

KKR

国家公務員共済組合連合会 年金部

〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
電話 03(3265)8141 (代表)
受付時間 月～金曜日(土日祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00
お掛け間違いのないよう、ご注意ください。
KKRホームページ <http://www.kkr.or.jp/>

両面を、ゆっくりとはがして、ご覧ください。
(雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

